

広島県開発登録簿調書

2816305

登録番号

9 (15)

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅 第 10 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
		年月日	平成 14 元 年 2 月 6 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市南区の場二丁目3番11号					
		氏 名	(株)洋光住宅産業 代表取締役 原 昇					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市東区福田一丁目57-2					
		氏 名	神垣組 代表者 神垣忠雄					
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号					
			年月日	昭 和 年 月 日				
		承継した者	住 所					
			氏 名					
		工事施行者	住 所					
			氏 名					
		承継の 原因 等						
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市東区馬八丁目523~1, 523~20部, 523~3, 523~5, 524~30部, 603~2, 603~3, 603~4, 603~5, 603~6, 603~8, 603~9, 603~10, 603~14,					
		開 発 面 積	2427.53					
	予定建築物の用途	分譲住宅用地						
	宅地区画および戸数	13						
	区域および区域等	市街化区域 ・ 市街化調整区域						
	地 域 等	地域・地区 第一種住居専用地域						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から10日以内		月	日	備 考		
	完 了	着手の日から50日以内		月	日			
工 事 完 了	検 査	令和2年 1 月 9 日						
	公 告	令和2年 1 月 9 日						